

令和7年度 千葉県学校薬剤師研修会報告

千葉県学校薬剤師会
常任委員 眞板弘彰

令和7年度千葉県学校薬剤師研修会が6月1日(日) TKP ガーデンシティ千葉にて開催され、104名の学校薬剤師にご参加いただきました。以下に各講演の概要をご報告いたします。

講演1

～学校薬剤師が行う薬物乱用防止教室～

①「学校薬剤師が薬物乱用防止教室を始めるための第一歩」

講師：千葉県学校薬剤師会 会長 畑中範子

文部科学省より令和5年度における薬物乱用防止教室開催状況調査結果が公表された。全学校種における開催率は、埼玉県97.5%、茨城県94.9%、栃木県93.2%、群馬県78.6%であるのに対し、千葉県65.7%と低い状況にある。さらに各教育過程に着目しても千葉県は小中高いずれの段階においても、のきなみ他県より低い開催傾向となっている。

薬物乱用防止教室は、学校側の依頼から始まるので、学校薬剤師側からも学校に対して開催を促すように積極的に働きかけて欲しい。特にオーバードーズ(以下、ODと略す)は子ども達の命や未来に影響する大きな社会問題であるため、学校側も興味を持っている話題である。ODというキーワードを学校薬剤師から学校側に出すと薬物乱用防止教室開催までの話が進みやすいかもしれない。薬物乱用防止教室では子ども達に、①薬物乱用に対する正しい知識、②乱用薬物の使用や入手をきっぱり断り逃げる事が大切であること、③薬物乱用は周囲の人にも影響してしまうこと、④安心して相談できる場所があること、を伝えることが大切だ。千葉県学校薬剤師会ホームページ(以下、HPと略す)には、スライドや各種資料が用意されているので活用して欲しい。

* 千葉県学校薬剤師会 HP に配付用資料・授業用スライド資料が用意していますので、ご活用ください。

【教育関連】薬物乱用防止教育、喫煙防止教育、アルコール健康教育、電子ブック(大麻・薬物乱用防止・オーバードーズ)

【資料】PR 資材まとめ、あぶないよ!オーバードーズ【県学薬より】くすり模型貸出

②「小学校における薬物乱用防止教室(実践発表)」

講師：千葉県学校薬剤師会 副会長 大塚昌孝

千葉県学校薬剤師会 HP にアップされている電子ブック「小学生向け(薬物乱用防止教室)」のスライドを用いて、薬物防止教室の進め方を解説された。

導入として、小学生では学校薬剤師を知らない児童も多いことが考えられるため、学校薬剤師業務について紹介をしている。次に、講義のまとめにつなげる準備として、児童に将来の夢について聞く。そのうえでタバコの内容に入っていくことで、授業の目標として、「タバコの害について知る」「タバコの3つの損」これらを理解することを掲げ進行していく。タバコの性状、構造、パッケージの警告文を説明し、その警告文を利用し体への害があることを伝えている。児童により言葉の理解力が異なるため、多くの児童に伝わるよう平易な言葉を用いて説明することもある。授業のメインとなるタバコの本当の姿を伝えることとして、「タバコの3つの損」について説明していく。喫煙者と非喫煙者の比較写真から体への影響を、副流煙と主流煙の違いから周囲への影響も伝える。ニコチン依存症についても触れ「健康の損」について解説していく。タバコを吸うことによる実際の費用を伝え「お金の損」を伝え、次にデートよりもタバコを優先してしまう海外のCMを用い

て、タバコに自分の気持ちが支配されてしまう依存症の実態から「気持ちの損」を説明していく。タバコに関するクイズを出題し児童にも参加してもらうことでタバコの害について理解を深めてもらう。学校から希望があればその他の違法薬物等についても解説する時間を設けている。将来の夢を叶えるために薬物乱用は望ましくないことであると講演をまとめている。

薬物乱用防止教室を開催するにあたり、子ども達の前で上手に話せる自信がない学校薬剤師もいるが、だれでも初めから上手にできるわけではない。繰り返し行っていくことで上手になってくるので、是非はじめの一步を踏み出していきたい。

③「中学校における薬物乱用防止教室 (実践発表)」

講師：千葉県学校薬剤師会

常任委員 杉谷宏枝

千葉市の「薬物乱用防止教室」実施状況や学校薬剤師へのアンケート調査から課題が見えてきたため、課題とそれに対する取り組みを紹介されていた。

文科省調査による令和5年度「薬物乱用防止教室」実施状況において千葉市は、小学校 55.1%、中学校 100%、高等学校 100%であった。講師の職種は、学校薬剤師は小学校 40.7%、中学校 27.6%、高等学校 15.3%となっていた。続いて千葉市薬剤師会アンケート調査から、担当校における実施状況、開催依頼の有無、開催の意思等について調査した。これらの調査結果から3つの課題が見出すことができた。一つ目の課題として、学校側に学校薬剤師が薬物乱用防止教室を開催できることを知ってもらいたい。二つ目は、学校薬剤師にも薬物乱用防止教室開催の必要性を知ってほしい。三つ目は、学校から依頼があった場合は学校薬剤師が断ることなく、薬物乱用防止教室を行えるようにしたい。というものであった。

課題を解決するための取り組みとして、小中学校での「薬物乱用防止教室」に学校薬剤師が役立

てることを教育委員会や校長先生に啓発をした。希望者には、学薬委員が薬物乱用防止教室を行っているところの見学機会を提供する予定である。また、パワーポイント等資料の提供や麻薬・覚せい剤乱用防止センターのDVDを用意した。さらに、年度初めに学校長へ配付する年間スケジュールに、薬物乱用防止教室の開催について学校薬剤師または千葉市薬剤師会に問い合わせよう今年度より追記した。

実際のスライドを用いた授業内容を紹介していく。授業の冒頭で最近の薬物乱用に関する話題を引用することで生徒達の関心をひくことができる。違法薬物の使用や服薬において用法用量を守らないことや目的外の使用など、これらがなぜ薬物乱用に該当するのかを理解してもらうことが重要である。SNSを用いた誤った薬物購入を避けるために、乱用される違法薬物の呼び名とその作用を伝えるとも必要である。薬物乱用が心身にもたらす影響として、脳の細胞や回路が破壊されることによる判断力や運動能力や記憶力の低下、幻覚や妄想の出現、心臓・肝臓・腎臓への負担などがあることを伝えなければならない。さらに身体依存による震えや精神依存については、薬物経験者の具体例を挙げて生徒にはどう思うか投げ掛けている。最後に危険な誘い言葉を紹介していく。「痩せられる」「一度ぐらいなら大丈夫」など、これらの誘いが誤った情報であり断る勇気を持つことを勧める。また、友人や自分が経験してしまったら先生や家族、薬剤師、他にも相談窓口があることを示し、案内資料を配付する。

市販薬による薬物依存や、カフェインによる危険性についても注意喚起している。授業のまとめとして、薬物に手を出さないためには体と心を健康に保つことが大切であることを伝え、健康を保つポイントとして「健康の3原則」と「心の健康5か条」を紹介し、生徒自身にも読み上げてもらい授業を終了している。

特別講演

「薬物乱用およびオーバードーズの現状」

講師：横浜薬科大学薬学部

臨床薬学科 田口真穂

わが国の薬物乱用の状況

近年は覚せい剤による検挙人数が減少してきており、令和5年度には初めて大麻による検挙者が逆転した。現在は大麻乱用期の渦中であると国からも報告されている。わが国の薬物別生涯経験率報告を見ると約220万人（人口の2.4%）おり、その中でも大麻経験者が最も多く推定134万人とされている。大麻経験者の近年の推移をみると2019年の9万人から2023年には20万人と約2倍に増加している。大麻には様々な加工品が存在し、電子たばこのフレーバーと見分けが付きにくいことが大麻取締り捜査の面でも障害となっている。さらに食品に含まれる場合もあり、大麻が入っていることに気付かず、作用発現が穏やかであるために途中でやめられず、後から意識障害などの健康被害を起こす例がある。大麻類似成分が安価でネット販売されているケースもあり若年層にも広がる原因となっている。一つの成分を規制するだけでは置換基を変え販売されてしまうため、現在は物質群として包括規制することで規制している。大麻が日本国内で蔓延している理由のひとつは、インターネットなどで「大麻はタバコよりも害がないのではないか」という情報が広まっていることが言われる。大麻の主成分のTHCとタバコの主成分のニコチンについて依存性を比較するとニコチンの方が強いとされている。しかし長期的に考えると、神経に対する作用はTHCの方が強いと考えられている。THCには、神経回路の伸長を阻害することが確認されており、このことはIQの低下につながる。他に運動失調、学習能力の低下などの影響がみられる。次に、大麻取締法に使用罪がないことが「使用しても罪にならない」という誤解が生じていることが考えられる。現在は大麻取締法が改正され主な変更点として、施用罪の適用、大麻から製造された医薬品の使用を可能にしたこと、大

麻草の栽培に関する見直しが挙げられ、今まで問題とされていたことが解消されてきている。

オーバードーズの現状

精神科病院で依存症治療患者の原因となった主な薬物が紹介され、令和2年度には8.2%だった市販薬の割合が令和6年度には15.1%へと上昇している。薬物依存症治療を行っている中で3人に1人は医薬品が原因となっている。十代に注目すると市販薬が関与する割合が非常に高く、高校生の過去1年以内に市販薬乱用経験があるのは60人に1人とされる。近年、女性の割合と中学生の薬物使用増加傾向がみられるため、小学生の段階から薬に関する啓発活動は必要と考えられる。これらの状況を鑑みて、2025年5月薬機法が改正され指定乱用防止医薬品という項目が新設され、乱用の恐れがある薬剤について販売ルールが決められた。市販薬は使用方法により依存性が強くなるものがある。使用罪のない薬物の乱用防止は医薬品の適正使用からアプローチしていくことが必要ではないだろうか。

薬物乱用防止への取り組み

小学校における薬物乱用防止教室の講師を薬剤師が担っている比率は全国的に高く40.7%である。薬の適正使用という側面から講演を行うのは薬剤師が適しているのではないか。医薬品の乱用防止のために学校で生徒に伝えるべきこととして次の三点が挙げられる。

- ・「くすりは正しく使ってこそくすり」であり、ルールを外れた使い方はリスクとなる。適正使用の重要性を伝える。
- ・薬物による精神的苦痛からの逃れは一時的なものであり、現実は何も変わらない。そのためストレスの解消・緩和・回避方法を考えることが必要である。悩みを抱えないことが必要であり、相談できる人がいない場合でも信頼できる相談窓口が設置されていることを説明する。

- ・自尊心の形成、意思決定のための正しい知識、自己制御スキルや誘いへの対処スキルを理解する。

薬物乱用に関わることは多岐に渡るため、薬物に対する正しい知識を生徒に教育するには学校薬剤師のみならず複数の指導者が関わる必要がある。

薬物乱用防止教室を開催するための資料として以下の資料が紹介された。いずれも日本学校保健会が作成しており、インターネットにより公開されている。

- 主体的・対話的で深い学びの授業ポイント資料
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料（小学校編、中学校編、高等学校編）
- ・薬物乱用防止教室マニュアル（令和5年度改訂）
- ・薬物乱用防止教育のスライド資料集の使用に関する手引き（令和6年度）
- 医薬品教育資料
- ・興味を持って取り組める医薬品の教育
- 個別指導資料
- ・保健教育における個別指導の考え方、進め方

講演 2

「薬物依存の体験談」

講師：(一社)千葉ダルク

生活支援員 田畑聡史

ダルク (Drug Addiction Rehabilitation Center) は、1985年に日本初の薬物依存症リハビリ施設として開設された。薬物依存者が入所し回復を目指すだけでなく、施設内で働く者もいる。近年ではアルコール依存症の患者の割合も増加しており、これはコロナ禍の影響が大きいと考えられる。入所のきっかけは家族や身近な人の勧めによるケースが多く、社会復帰に向けた就労支援も行われているが、住居や就職における保証人を誰が担うかが課題となっている。

演者は大学2年生のときに隣人から大麻を勧めら

れ、軽い気持ちで使用したことが薬物乱用の始まりで、薬物使用者のネットワークを通じてコカインや覚せい剤の使用者が近づいてくることもあった。次第に大麻による妄想が強くなり、市販薬への関心を持ち始めた。市販薬が違法薬物と異なり逮捕の不安がないため、抵抗なく使用を続けるようになった。しかし、継続的な使用による経済的負担が増え、両親に金銭を要求することが増えたことがきっかけで両親に薬物の使用が見つかり、家族は依存症の家族会へ参加し、やがて精神病院へ入院することになる。退院後は薬物を断ち、一からやり直そうと思った矢先に再び薬に手を出してしまい、家族からも見放されて無一文となったところでダルクへ相談し、入所することとなった。

ダルク入所後は薬物を断ち、社会復帰を目指す中で就労について相談し、現在は施設で働きながら入所者を支える立場となっている。薬物依存の背景は人それぞれ異なり、親の育て方だけで決まるものではない。海外の厳しい環境では生きるために薬物を売るなどの選択を余儀なくされるケースもあり、依存の問題は単なる個人の問題ではないことがわかる。

講演 3

「オーバードーズへの取組、啓発について」

講師：シオノギヘルスケア株式会社

石川聖、笠松良治

シオノギヘルスケア株式会社の概要紹介に続き、市販薬乱用の現状について説明がなされた。シオノギヘルスケア株式会社が販売する一部の医薬品が乱用されている実態を受け、社内での対応策が紹介された。

「正しいセルフケアを広げたい」、しかしその思いに市販薬乱用という現実が立ちはだかっている。必要な時に必要な薬が適切に手に入る未来を守るため、市販薬乱用防止プロジェクトを立ち上げ、具体的な取り組みを進めている。このプロジェクトの情報収集を通じ、以下の3つの課題が明らかになった。

①乱用頻発地域では、有資格者を介さない販売基盤が残っている可能性があり、適正な医薬品アクセスの基盤構築が求められている。

②乱用者を排除するのではなく、適切に寄り添い支援を提供する仕組みが必要である。

③乱用予防に向けた正しい医薬品知識の理解を促進し、乱用予防を進める取り組みが重要である。

これらの課題の対応策としては、薬物乱用防止策として薬局店舗に空箱を設置し盗難防止や有資格者との接点強化を図った。薬局へのヒアリングの結果、盗難や複数購入の減少、乱用者の来店減少が確認され、一定の効果が認められた。また、薬物依存症リハビリ施設のダルクとの共催セミナーを開催するとともに、製品パッケージにQRコードを設置し、適切な医療機関や相談窓口へ誘導する「ツナグ」仕組みを導入した。特に、OD後に罪悪感を持つ方への支援策として活用されている。さらに、小学校高学年でもODの事例があることを踏まえ、小学校低学年から医薬品の適正使用を学ぶ機会を提供するくすり教育支援を行っている。

また、ゲートキーパーとしての役割を果たす方々が適切な支援を行えるよう、「ツナグカード」を作成した。薬物乱用の当事者が適切なケアを受けられるよう相談窓口へ繋ぐことを目的としているのでツールを是非ご活用いただきたい。

シオノギヘルスケア株式会社 ツナグカードダウンロード・申し込みページ

<https://www.shionogi-hc.co.jp/company/proper-use/Materials.html>

各講演を通じて、伝わる工夫や姿勢の重要性を実感しました。今後も正確な情報の収集に努めながら、薬物乱用防止教室の実践に結び付けてまいりたいと思います。